

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 井手内科クリニック

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市家野町2番22号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日

(4) 設立登記年月日 平成10年10月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井手 政利	医療法人井手内科クリニック管理者
理事	井手 富美枝	
同	井手 昇太郎	
同	井手 雄紀	
同	井手 小百合	
同	井手 摂子	
監事	片岡 義彦	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人井手内科 クリニック	長崎県長崎市家野町2番22号	無床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
行っていない。		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
行っていない。		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月28日 令和4年度決算の決定

- (5) その他

当該会計年度内の医療機器の購入

令和4年10月31日 電気バリブラシ治療器

令和4年12月 1日 オンライン資格確認システム

令和5年 5月31日 オージオメーター(聴力測定装置)

様式 3 - 2

法人名 医療法人 井手内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市家野町2番22号

貸借対照表

(令和 5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	23,395	I 流動負債	22,774
II 固定資産	26,585	II 固定負債	8,866
1 有形固定資産	7,402	負債合計	31,641
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	19,182	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	8,339
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	18,339
資産合計	49,981	負債・純資産合計	49,981

法人名 医療法人 井手内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市家野町2番22号

損 益 計 算 書

(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,910
2 事業費用	102,909
本来業務事業利益	7,001
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	7,001
II 事業外収益	167
III 事業外費用	894
経常利益	6,274
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,274
法人税等	1,217
当期純利益	5,056

様式 2

法人名 医療法人 井手内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市家野町2番22号

財 産 目 録

(令和 5年 9月30日現在)

1. 資 産 額	49,981 千円
2. 負 債 額	31,641 千円
3. 純 資 産 額	18,339 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,395
B 固 定 資 産	26,585
C 資 産 合 計 (A + B)	49,981
D 負 債 合 計	31,641
E 純 資 産 (C - D)	18,339

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井手内科クリニック
理事長 井手 政利 殿

私は、医療法人 井手内科クリニックの令和5年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月27日
医療法人 井手内科クリニック
監事 片岡 義彦